

平成25年度第1回  
練馬区放課後子どもプラン運営委員会  
会議録

平成25年7月11日

# 平成 25 年度 第 1 回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

平成 25 年 7 月 11 日(木)  
午後 6 時 30 分から  
本庁舎 5 階 庁議室

## 次 第

開会

1 委員委嘱

2 委員紹介

3 座長・副座長の選出

4 座長・副座長あいさつ

5 議事

( 1 ) 平成 24 年度・25 年度練馬区放課後子どもプランスケジュールについて・ 資料 1

( 2 ) 今年度の取り組み状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 2

6 その他

閉会

( 資 料 )

資料 1 - 1 平成 24 年度 練馬区放課後子どもプランスケジュール

1 - 2 平成 25 年度 練馬区放課後子どもプランスケジュール(案)

資料 2 - 1 応援団設置状況およびひろば事業実施状況

2 - 2 開放実施校一覧【平成 25 年度】

2 - 3 平成 24 年度 学校応援団サポート講座「ねりまチャージ」実施状況

2 - 4 平成 25 年度 学校応援団サポート講座年間スケジュール予定表

2 - 5 ひろば、学童クラブ連携実施状況

2 - 6 「夏休み居場所づくり事業」のモデル実施について

参考資料 1 練馬区放課後子どもプラン運営委員会設置要綱

参考資料 2 練馬区放課後子どもプラン運営委員会委員名簿

参考資料 3 第二次練馬区放課後子どもプラン(改定版)(平成 25 年 3 月改定)

参考資料 4 練馬区における「放課後子どもプラン」連携実施マニュアル

## 第1回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

(平成25年7月11日(木):午後6時30分~午後8時15分)

事務局 ただいまから平成25年度第1回練馬区放課後子どもプラン運営委員会を開催いたします。

座長選出まで進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。まず初めに、こども家庭部長からご挨拶をさせていただきます。

部長 【こども家庭部長挨拶】

事務局 それでは、まず委員委嘱でございます。

本来であれば、教育長より委嘱状を交付させていただくところですが、本日、あいにく公務が重なっておりますので、あらかじめ机上に委嘱状を置かせていただきました。

期間につきましては、本日より平成25年度末までということになります。続きまして、委員の紹介に入らせていただきます。

本日は、皆様に平成25年度の委員としてご承認いただき初めての委員会でございますので自己紹介をお願いしたいと思います。

【各委員自己紹介】

事務局 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

【事務局自己紹介】

事務局 続きまして、座長・副座長の選出でございます。

運営委員会設置要綱第3条第2項に基づき、運営委員会を主催し、代表する座長および副座長、座長に事故があるとき、または欠けたときに置くものであり、正副座長を互選によりお決めいただきたいと思います。

まず、座長でございますけれども、どなたかご推薦をいただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(委員を推薦するとの発言あり)

事務局 今、ご推薦をいただきましたけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局 続きまして、副座長でございますが、これまで、座長からご推薦いただくという形で副座長を決めてまいりましたけれども、今回もそのような形でご推薦いただくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局 では、ご推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。

座長 事務局からお話がありましたように、副座長は、座長の方から推薦していただくようにということでございますのでお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。それでは、委員を副座長に推薦いたします。

(拍手)

事務局 それでは、ご移動をお願いいたします。

ここで、座長・副座長の挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

座長 【座長挨拶】

(拍手)

副座長 【副座長挨拶】

(拍手)

事務局 では、これからどうぞよろしくお願いいたします。  
これより、座長に運営委員会の進行をお任せしたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

座長 それでは、次第に従いまして、進めてまいります。  
1番、平成24年度・25年度練馬区放課後子どもプランスケジュールについて事務局よりご説明をお願いします。

事務局 それでは、資料1-1「平成24年度練馬区放課後子どもプランスケジュール」と1-2「平成25年度練馬区放課後子どもプランスケジュール(案)」をごらんください。

【資料に基づき説明】

座長 スケジュールについて、ご説明いただきました。これについて、ご質問等はございますでしょうか。

(なし)

座長 続きまして、今年度の取り組み状況についてということで、資料2「応援団設置状況およびひろば事業実施状況」「2-2 開放実施校一覧【平成25年度】」「2-3 平成24年度学校応援団サポート講座「ねりまチャージ」実施状況」「2-4 平成25年度学校応援団サポート講座年間スケジュール予定表」「2-5 ひろば、学童クラブ連携実施状況」「2-6 「夏休み居場所づくり事業」のモデル実施について」事務局からお願いいたします。

事務局 それでは、資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。  
【資料に基づき説明】

座長 ひろば事業は、平成16年8月に豊玉南小学校を皮切りに、平成23年度に全校で実施されるようになりましたが、世代交代の段階に入ってきて、いかに継続していくかという中で、各小学校のPTAの方が一生懸命やっていたり、個人的な付き合いの中でお願いしているところも随分あったり、その辺では継続に心配なところがあるという意見がでました。

また、夏休み居場所づくり事業が大泉北小学校から始まり、最初のうちは、いろんなご心配もありましたが、今年は3校に増え、運営方法や団体が違うので、それぞれ特徴があるかなと思います。

また、大泉第一小学校でああいう事件があったときの対応等をどうしているのかということも、当然、話があるかと思います。

今日、出席の委員さんから、そういうことを含めてご質問等もお受けしたいと思います。

委員 大泉第一小学校の事件のあったとき、私は、大泉北小学校のひろば室にお

りました。学区域が隣接していて、一番近い学校だったので大変でした。日頃学校から何かアナウンスがあっても、学童クラブとひろば室は別棟ですので、全然聞こえない。

実は、6月の避難訓練がある前に学校評議員会がありまして、そこでも学校アナウンスが聞こえるようお願いしたのですが、学校側の話ですとひろば室のある別棟は学校施設ではないので、対応できないとのことでした。

学校から緊急のアナウンスがあっても、ひろば室には全然聞こえないのです。何か言っている、窓をあけて聞かなくてはというような、それでも学校からのアナウンスは全然聞こえないのです。

事件があったときには、ひろば室にも27名の1年生の児童がいたのですが、学校から何も連絡がないし、私たちも個人的な情報で事件が分かって、私が学校に行ったり来たりしながら連携をとったのですけれども、とにかく、アナウンスが緊急事態のときに聞こえるようにしてほしいです。

対応できない理由が、学校施設ではないからということですが、すごく不安ですし、どうしても無理なのでしょうか。

座長 この問題は、ほかの委員からも意見があると思いますので意見をお聞きしていいですか。

委員 はい。

座長 今、委員のご発言の中で、ほかの委員さんからもございますでしょうか。

委員 私は、たまたまその日、学校におりまして、友人からの電話で知りました。

1年生が下校しようとしていましたので、まず慌てて、帰らないでくれと止めまして、そのまま、校長先生にもお会いして、学校に入ったのですけれども、先生たちも大変慌てている状況だったのです。

緊急時だったので、それぞれの学校の対応方法があると思うのですけれども、集団下校にするということ、まず先生が決めてくださいました。

うちの学校の先生方が心構えてくださっていることは、集団下校になって、そういう危険な状態になる場合は、各児童を家に入るところまで送るのが前提だったみたいなので、それをまず必ず遂行するということと、校外委員会の方に連絡しまして、校外委員長さんから地区班の保護者さんたちにメールを流せるだけ流してもらって、保護者がお迎えに来てくれたので、みんなで協力しながら下校させたという経緯がありました。

事件は金曜日でしたので、週明けの月曜日に、学校から何か連絡が来るのかなと思いましたが、何もございませんでした。こういったときの対策はどうなっているのかということ、校外委員会でまとめて学校に送るところであります。

それで、副校長先生にも、個人的にお尋ねしたのですけれども、児童が、家に入るところまで届けるということが、大前提ということですので、それができれば、大丈夫なという認識があったのと、そうはいつでも、1年生はあのとき留め置いてしまったので、逆に、なぜ帰ってこないのだろうと心配した保護者もいたそうです。

うちは学校にメールが導入されていないので連絡がとれなかったのですが、9月から練馬区で緊急一斉メールを導入するので、それを活用しながら、今後、学校の方も考えていきたいという回答はいただいています。しかしながら、どういう経緯で下校になったのか説明が欲しかったという話は、保護者の方で出ております。

ひろばスタッフさんと学校の先生方と、とてもコミュニケーションがとれていますので、ひろばの方が先生の方へ駆け寄りまして、すぐ名簿を見て、連絡をとれる方は迎えに来てもらったのと、とれない子に関しては、とめ置きまして、それでも、1時間もかからずに保護者の方が迎えに来てくださったので、一応事なきを終わってたという状態です。

座長  
委員

他の委員の方から何かございましたら。

私は移動教室の最中に、副校長から電話連絡を受けました。

まず、区からではなくて、保護者から学校に連絡が入った。本校の場合には、学童クラブも、ひろばも校舎の中にあるので、すぐに連絡はできます。まず、とにかく帰るのは止めました。

その後、区の方から、引き取りまたは集団下校ということだったので、引き取りにしました。ただ、犯人が確保されたということがあったので、本校の方では、方面別に集団下校させるということだったのですけれども。

学校によって、例えば、ひろばとか、学童クラブの場所によって大分違ってきて、先ほどのように連絡が来なかったという場合もあるし、ひろば室や学童クラブ室が校舎内に全部あれば、すぐ連絡もつくというところもあるし、対応については難しいところがあると思います。学童クラブによっては、本当に離れているところもあります。

話が変わりますが、先日、学警連という、学校と警察との間の連絡協議会があるのですけれども、その中で、今まで学校の場合は、校舎内に不審者が入り込んできたときのマニュアルは相当しっかり立てられているのですけれども、今回の場合は、ほとんどマニュアルとしてはないのです。

集団下校をした方が安全なのか、別個に下校した方が安全なのか、難しいところがあると思います。集団下校していたら、まとめてやられてしまう場合も考えられますし、警察としてはどうなのか確認したところ、地域にいろいろ課題を持った方がいることについては、認識しているけれども、その人が必ず事件を起こすかどうかはわからないこともあって、そうなること、子どもたちの防犯ブザーの活用や、子どもたちにここは何か怖そうだな危ないなというところは避けるという勘を働かせるような、習慣づけをさせるというのは絶対に必要だということです。

もちろん、今の時期、登下校のときには警察の方々に回ってもらっていますけれども、それだけでは隅々まで行き渡るということもないと言われました。

ただ、防犯ブザーは、誤作動というか、子どもたちは結構間違えて鳴らすこともあるので、防犯ブザーが必ず効果があるかどうか疑問があるという

ことも言われました。

座 長

ありがとうございました。

今回は、すぐ逮捕されたこともあったんでしょうけれども、模倣犯が出てくる可能性があります。ひろば事業、学校開放事業も、土日でもあるわけで、そうした応援団の範疇が広い中で、学校や人によって非常に温度差があるので、みなさん、苦慮されていたり、いろんなご相談も出てきていると思います。

ひろば事業をやっている事務局として何か情報はございますか。

事務局

ひろばと開放事業をどのような形で継続しているのか、わかる範囲で調査いたしました。

大泉第一小学校については、現在、全て中止となっています。ただ保護者会等があるときには、お子さんの行くところがないので、実施すると聞いています。

大泉第一小学校以外の学校については、学校の考え方や、応援団の考え方にもよりますが、ひろばについては、実施しているというところが多いです。中止というのは、特に聞いておりません。

ただ、ひろばからの帰宅時に、方面別に集団下校の指導をしたり、お迎えのできる方だけひろばに参加していただいたりということをしている学校があると聞いています。ただ、学校数で言うと、1、2校の話です。

開放事業についても、平日であれば、ある程度、校内に人がいますが、土曜日、日曜日になりますと、開放指導員は、校庭開放も、教室開放も、図書開放も、一人です。女性が多いこともあって、時間を短くして人を増やしたり、中止というのは余り聞いていないですが、今のところ聞いているのは、人数を増やして、時間をある程度絞って実施したいという学校が何校かございます。

座 長

ありがとうございました。

これに関するご質問、ご意見はございますか。

委 員

私の場合、学校と同じように情報が欲しいという時は、その後の対応方法等、私が出向くことで情報は得られます。

しかし、事件当日、学校へ行ったら、子どもを守るために、全部、昇降口も閉まっており、保護者は学校の外にいました。何か放送をしていましたが、聞こえない。合築施設はまだ少ないと思うのですが、その放送が、同じ学校の子どもがいるわけですから、同じように情報が欲しいわけです。

電話はもちろん通じますけれども、学校はいろんなところから電話がかかってくるので、ぜひアナウンスが聞こえるようにして欲しいです。

事務局

今の点は、おっしゃるとおりの部分があると思います。

学童クラブが校内にないところは、主体的に情報をとってもらうことをお願いしておりますが、そういう事態が発生したときに、学童クラブについては、区の方で指示を出して、それで行動をとってもらう。学校応援団については、学校と協議で、その学校単位で対応していただくこととなります。

ので、合築で、別棟であって、普通の放送も聞こえないとなると、判断が遅くなるがあると思います。

幸い、まだ合築の数が少ないので、私どもで個別にご相談させてもらって、放送が入れるぐらいの工事だったら、多額のお金をかけなくてもできる可能性もありますので、協議させていただきたいと思います。

座長  
委員

お願いします。

当時の、その時点の話ですけれども、午後1時40分に事件が発生しました。その25分後の2時5分に、警察から区の安全・安心担当課に連絡があって、それが教育委員会に入ってきたというルートと、それから、学校の当該校の副校長から教育委員会に入ってきたというルートが、事件発生から25分過ぎぐらいの状態でございます。

その後に、教育委員会の判断で、大泉第一小の近隣の学区域の小中学校には、全校に全員で電話しております。ただ、学校数が多いものですから、他の学校についてはメールで情報を伝達しました。

同時に、保育園、学童クラブについても、同様のメールを流させていただいております。

結果的に、1時間足らずで犯人は確保されておりますが、これは、区民の皆様方のご協力によって、迅速な確保ができましたが、私どもとしては、今後、教育委員会や所管部局と、さまざまな取り組みについて、見直さなければいけないところがあります。

例えば情報が来ない。9月に緊急一斉メールが活動する矢先のことでしたが、何がしか、こういう事態が起こったときに、校内でどういう伝達をするか、また、校外にある地区区民館や、児童館の学童クラブへどういう連絡をするかというのは、これから考えていかなければいけない。

それまでに起こることについては、電話とか人力で伝達していただきながら、どういう形で人間が動いて情報を連絡するかというのは、これから改めて検討させていただきたいと思います。

設備で済むのか、もっと別のやり方をするのかというのは、検討させていただきますけれども、当面の間は、人間同士のやりとりや電話等で、何とかこの急場をしのいでいただきたいと思います。課題としては、十分承っております。

座長  
委員

ありがとうございました。

一斉配信メールは、小学校の副校長先生から私ども応援団長にも入ってまいりました。それぞれの地区に分かれて、子どもたちの対応をするには、先生では足りないというので、応援に行った経緯もあるのですけれども、それを全ての学校でしているわけではなかったのですね。

うちの場合には配信メールによる対応ができていたものですから非常に助かったと思います。午後2時に解散するからという話もあった中で多くの保護者の方がみんな間に合って迎えにきていらしていましたので、確かに配信メールは早いかなと思いました。



座長 ありがとうございます。

では、次に夏休み居場所づくり事業について、実際にやられた方、これから計画されている方でご意見があればと思います。

委員 その3校のうちの1校がうちの学校ですけれども、その話に入る前に、先ほどの話との関連で。

先ほどの6月28日の事件があって1週間後、7月5日に石神井台小学校5年生の子が朝、傘でランドセル部分を殴られる。その犯人はまだ見つかっていないんです。という事が起きています。

座長 どこの地区ですか。

委員 石神井台小学校です。ランドセルに向けて、傘でぶたれたということです。そういう点で言うと、大人が本当に子どもを守らないと大変な事態になると思っています。

それで、学童クラブの場合には、子どもたちの、そこが生活と成長の場になるということで私たちは考えているんですけれども、子ども同士がけんかしたりすると、学童の先生が入ってきて、どうしたんだという話をしながら子どもたちの発達と成長をみていただいている。そういう場が学童クラブだと思っています。

同時に、ひろば室はひろば室として、うちの学校のたくさんの子が毎日過ごしている大事な場所だと思っています。

そういう点で、お互いに連携しながら発展していくことが、非常に子どもたちの成長にとって大事かと思っています。そういう点で、大人の役割というのは、先ほどのそういった事件も含めて、連携していくことが非常に大事ではないかと思っています。

先ほど、全ての小学校の校庭での活動において連携されているという話がありました。校庭での連携のところは、まず一つ、いいんですが、人の連携というところで、学童クラブと学校応援団の連携というのが、どの程度できているのか。

この第二次プランの資料の7ページのところに、この会場でやっている運営委員会のところの実施体制は2番目に書いているのですけれども、3番目に連絡会議というのが書かれています。

これは、各学校で、学校応援団とか学童クラブの指導員とか、それから、学校長を含めた連絡会議をやっていこうではないかと。私の知っているところでは結構盛んにやられているところもあるかと思うのですが、実際に、なかなか困難を抱えて、うまくいっていないところもあるのではないかと。

実際、私のところもそういう状況になっているのですが、区の方として、人の連携、ハードの面ではなくて、ソフトの面の人と人との連携、具体的に、この連絡会議というのを定期的に、また、不定期でも三、四か月に1回とか、学童の方から呼びかけたら、校長先生、学校応援団から含めた会を設けるとか、どのぐらいの割合でできているのか、まず、お聞きしたいのですが。

事務局

三者会議みたいな、学童クラブ、学校、学校応援団全てが集まるような会議がどのくらい開かれているのかは、統計はとっておりません。

ただ、何らかの形で、二者、学校と応援団、学校と学童クラブ、あるいは、学童クラブと応援団という形で、何らかの会議体が設けられているのは、かなりの学校でやっていただいていると考えてございます。

会議体を持つのは、時間的に難しい事がある。学校応援団の場合ですと、ひろば活動あるいは開放事業の活動時間だけが報酬の対象になります。

それ以外は全て無償のボランティアで出ていただくしかないので、必ずそこに出なさいという話は難しい。

逆に学校応援団の都合に合わせると、学童クラブの先生方は、指導、保育がありますので、必ずしも、例えば子どもの来ている時間に会議と言われると、出られないこともあろうかと思えます。

何らかの形で、三者の間で共通の認識ができればいいということで、絶対に三者が集まって何か会議体を開かなければいけないというところまでは、実際には難しいと考えてございます。

委員

石神井台小学校学童クラブの場合は、3年前に委託になって、委託の先生が一生懸命、学校との調整に入れるところをやっているのが実態ですけれども、例えば、昨年11月に学校応援団の総会があったのですが、その総会の場に、学童クラブの一人の先生が傍聴で参加したいと言いましたら、参加は困ると拒まれてしまったのです。

それで、学校長を含めた校庭の利用についての話し合いというのは、今年に入って1月に実際にできて、それ以来、1回もやられていない。

それで、先ほどの話の、本題の夏休み居場所事業を石神井台小でやることに向けて、先日、6月に入って、区の方も来られて、学校長の校長室で、副校長先生と、学校応援団の方と、委託事業者の三者で話し合いをされたと同っているのです。

学校、学校応援団の連携をかなり綿密にやっていかないと、それこそ、大北小みたいにベテランの方がいるところはいいのですが、石神井台小は、PTA連合会にも入っていない。そういったところで、PTAではなくて、親と教職員の会というところなのです。

そういうところと、地域、地元の町内会の人だとか、いろんな協力を得ながら学校応援団を運営しているところもある。この夏休み居場所事業をやっていくという上で、非常に大事な課題の一つとして、ソフト面での連携というのを、これはむしろ、ぜひ行政の方が音頭取りをしていただきながら、強制ではないけれども、何月何日に集まってほしいということではできないのではないかと思うのです。ぜひそれをやっていただきたいと思います。

その上で、夏休み居場所事業のことですが、この後、経験をぜひお聞きしたいと思っているんですけれども、聞くところによると、例えば、登録は

済んだという話ですが、250名ほど、石神井台小では登録が夏休み事業であったと伺っているんです。部屋が、居場所のところは40人でかなりいっぱいというふうに、ふたをあけて250人も来てしまったらどうするのか。

それで、去年、お盆のときに、学校長との関係で、お盆のときは校庭を使わないでほしいと言われたもので、そうすると、校庭を使えない。それで250人も来てしまったらどうするのか、雨が降ったときにどうするのかとか、実際に250人は来ないかもしれないですけども、その辺のことを含めて、夏休み居場所事業について、区としての課題は、どのような課題があるのか、どのように考えているのか、お聞きしたいと思っています。

事務局

夏休みの居場所づくり事業は、3年前に、大泉北小学校の学童クラブで待機児童が20名を超える状況があって、学童クラブの保護者から、夏休みにひろば室が空いているので、ここを活用してというお話がありました。そこで、区として、モデル事業という形でやらせていただきました。

昨年度は、応援団で主体的な事業やっていただきました。当然、モデル事業でございましたので、アンケート結果等をとって、今後の方向に役立てるということをやらせていただいたところです。

今、委員から課題ということがございましたけれども、この事業が本来どうあるべきかについては、まだ区としても、今後の新たな放課後児童対策の一つとして考えてございますけれども、モデル事業をやりながら、その課題についても検証していく必要があると思っています。

昨年の実績で言うと、大北小の夏休み居場所づくり事業は、大体一日平均30人くらいでしょうか。一番多いときは60名で、一番少ないときに4名ということだったと思います。

委員  
事務局

一桁はなかったですけども、二桁だったと。

今回、石神井台小で受け付けを開始しましたが、現在で238名お申し込みをいただいているところでございます。もう一つの高松小でも250名という数字が出てきております。

ただ、今回は、無料ということもあったり、とりあえず申し込みをしていただくということもあるのではないかと考えています。昨年の大北小の実績、それから同様な事業をやっている他区の状況を見ますと、平均は二、三十で、多いときでは、五、六十程度だろうとは思っております。ただ、多かったときにつきましては、状況によって、臨機応変に対応することで考えていきたいと思っています。

説明会を両校ともやらせていただいて、そのようなご質問や、雨の日はどうするのかという質問をいただきました。

石神井台小については、学童クラブの方で、団体登録をして体育館開放の形で使わせていただくようなことも含めて、今後、協議していきましようということにさせていただきました。そういうときの対応についても、私どもも課題と考えておりますので、今後、学校と協議して、特に安全管理が一番重要と考えてございますので、さらに検討していきたいと思ってい

るところです。

座 長 ありがとうございます。

この夏休み事業につきましては、以前、そんなことできるのかという、かなり厳しいご意見もありましたので、その辺はいかがでしょうか。3校で実施する段階でありますけれども。

委 員 ひろば事業のそもそもの考え方が、放課後の居場所づくりであって、私たち応援団は夏休み居場所づくりは、もともと考えていないのです。

だから、ここで話が出てきて、それは違うのではないのという話をさせていただいたのですけれども。今回、新たに2校やるところは、学童クラブが外部委託でやっているところに委託するということだと思うので、本校もいずれそうなるといううわさは聞いているのですけれども、そうなった場合は、またそれで、そのような流れにしていくのかな、そういうことなのだと思っている次第です。

ただ、夏休みは校庭開放と図書館開放をやっているのですけれども、校庭開放は、先程申した通り、一人ですよ。

私もたまにやるのですけれども、夏は怖いんですよ。まず、熱中症とか暑さとか、これを、一人で、何か起きたらどう対応できるのだろうか、いつもそう思いながらやっています。図書館もあるのですけれども、同じ時間帯にやっていないので。夏休みの校庭は、結局、指導員が一人しかいないのです。図書館開放も時間が早く終わってしまったりするので、本校の場合はですけれども。

そういうことを考えると、外部委託の方でも、誰かいると、それは安心かなとは思いますが、一人は怖いのです。

座 長 どうもありがとうございます。

皆さんから、ここでご意見をいただければと思います。

委 員 学校応援団で、放課後の居場所づくりと、学童クラブの待機児解消もあるのですよね。

私は、三季休業中も実施していただけたら、非常に保護者はありがたいし、学童クラブを運営している立場としても、子どもたちが長い夏休みに少しでも安全に過ごせる場所があったらと切に望んでいました。ですから、こうやって増えていることは、非常に保護者はありがたいと思っています。私も、少しでも増えていけばよかったと思っています。

この話からずれますけれども、登録のことを今いらっしゃっている各応援団の団長さんに伺いたいです。

夏休みの登録受付はもう終わったと、ここに書いてありますけれども、その受け付けをした以外に、これから登録したいのですけれどもという申し出があった場合は、登録していただけるのですか。もう受け付けが終わってしまったら、それ以外はだめですか。

それから、夏休みだけではなくて、通常日はどうなのでしょう。

委 員 ひろば事業の対象は、年度が変わるごとに、保険料が800円と申込書を添

えて、大北小は、前年の2月末から3月にかけて、来年度の申し込みをいたします。

その後、1年生に関しましては、4月末から5月にかけて募集します。そのときに追加募集ということで、忘れた人がいたら、今申し込んでねということでお手紙を細かく出しています。それで、その後、今回は6月に、夏休みにひろば室で居場所づくりをやりますという区からの手紙を出していただいたのを受けて、7月に締め切ったのですが、最後に夏休み前、登録をもう一度受け付けました。結構どこの応援団も細かくやっていると思います。

何で突然来て登録ができないかという、登録にあたっての保険の申し込みというのは、全部手書きで書いて銀行に行くのですけれども、先ほど、係長も言ってくださったのですけれども全部ボランティアでやっている時間なのです。一人で申し込んでも同じ手間がかかります。きめ細かくやっていますが、うちでも締め切ってから、申し込みを希望する人がいるのですが、その辺はもう理解していただきたいと思います。

うちは、今、680名ぐらい児童がいます、7月16日から新しく受け付けるのですが、登録者数が今、421名です。全て夏休み居場所づくり対象なので、毎日来る子もいれば、来ない子もいるということで、体育館とか、校庭とか、図書室を使いながら、活動していきたいと思っています。

委員

ありがとうございます。保険の手続のところがネックだったのですね。それは学童でも一緒ですけれども、ここ二、三年、外部から引っ越して地域に来た方で、学童クラブに入れなからどうしたらいいのかという相談がありました。

では、こういう学校応援団があるから、そちらの方に聞いてみたらいかがですかというお話をしたところ、もう受け付けてもらえなかった。といった話がありました。でも、そういう登録を随時であれば、大変でしょうし、その手間というのは私もよくわかります。

保険の手続が大変であり、たった一人でも、手続きの必要がありますのでね。なかなか随時登録可能というわけにはいかないのですね。

座長

続きまして、何かご意見があれば、よろしく願いいたします。

委員

私は、開放の図書委員を十何年いたしましたけれども、またそれとは趣が違うような様子なので、今日はひたすら聞いて、お勉強していくという態勢です。

でも、いろいろと各学校の入ってくる部分といいますと、どうしてもお母さんたちのお当番の部分ですか、そういうお話の方が多くて、子どもたちの活動の部分というのは、いまいち、つかみ切れていないなど、今日お話を伺いながら思いました。

座長

ありがとうございます。

育成地区委員の、特に会長には、いろんな地域の情報が集約して入るので、多方面からのご意見がいただけるのかなと思いました。今後ともよろ

しくお願いいたします。

委員 うちの旭町小学校では、本当に小さい学校なのですけれども、うちの方は、毎月希望者をとって登録しているみたいですよ。いつでもということなので、お便りなどを配布しますと、人数は余り大勢ではないのですけれども。

今日も地域の人を呼んで今月の25、26と盆踊りがあるので、私もかわりましてひろばの子どもたちに盆踊りの練習をさせました。

子どもたちに少しでもそういう場にも踊らせることで、私も手伝いをしたりしております。

ひろばのスタッフ登録はあまり多くありません。いろんな活動を結構自分でやっているみたいなんです。私も初めてなものですから、いろいろ勉強して、またアドバイスしていきたいと思います。

座長 続いて、ご意見をいただければ。

委員 とにかくずっと仕事を続けている、何もかも後で聞くという感じで、ひろばの方との連携も、こんなイベントをやりましたというのをお便りで見て、楽しくてよかったねという程度でしか意識がありません。申しわけございません。

座長 ありがとうございます。

今日は1回目なので遠慮をされているかもしれません。2回、3回はだんだんのご意見がいっぱい出てくると思いますので、期待しております。よろしくお願いいたします。

副座長さんからもお願いします。

副座長 私の妻も開放図書をやらせていただいているんです。

この間も、妻とも話して、この間の大泉第一小の事件で、休みの日の開放事業のときに、ああいった事件がもし起こったときに、どうするのか。

先ほどの話ではないですけれども、女性がほとんど携わるわけですよ。そのときに、どうするのといったときに、本校の場合、もうみんなで逃げるしかないねみたいな、そんな話しかない。

ここら辺のシステム、仕組みですよ。これはもう共通ですので、行政としても、緊急時、学校が休みの日の開放事業のときの有事のときの仕組みというのが、あるのか、ないのか。あるなら、そこをどうされているのかお聞きしたいなと。

事務局 豊玉南小の場合で言いますと、図書室の出入り口が2か所あります。一方、図書室の出入り口が1か所しかないという学校が結構あるものですから、もし不審者が入ってきてしまうと、逃げ場がないというようなところもあり、非常に不安を覚えていらっしゃる。

校内に人がいるときであれば、例えばインターホンがあつたり、何らかの形で学校側と連絡をとれるような形はあるのですけれども、校内に人がいない特に日曜日は、ほとんど教員の方もいらっしゃいませんので、施設管理員と、開放指導員だけになってしまうというところで、これから何か方法を考えていかなければいけないと思っています。

私どもの方でも、いろいろとお話しさせていただく中で、お子様が持っている防犯ブザーがあるのですけれども、あれは非常に出力が小さいのですが、非常に音の大きい防犯ブザーならばある程度効力があると言われていきます。

こういう中でやると本当に一瞬間こえなくなってしまうぐらいの音量がある防犯ブザーを置いておいた方がいいのかなとか。いずれにしても、基本的には、子どもも含めて、すぐに避難してくださいという形でいただきたいです。皆さん、非常に勇敢なのか、すぐ闘う方法を教えてくださいと言われてしまうので、それはやめましょうというお話はしているのですけれども。

昨年度、区で実施した、講座の中で「うさぎママ」というのが出てきたのですけれども、これは、防犯対策の一環で、有事の場合に、どうやって避難するか。逃げ方も含めた研修になっています。

実は、この研修自体は、会議室ではなく現場でやっていただくというのが非常に重要になります。実は、学校応援団の方で、講師の方を呼んでいただけるぐらいの料金でできるものですから、ぜひやってくださいということで、昨年度も二、三校だったと思うのですが、実際にひろば室とか図書室を想定して、そういう有事の場合のスタッフの方の動きですとか、実際に、ここに何があったら本当はいいのかということも含めたお話をいただいています。

お話と言いましたけれども、実際には、体を動かして、自分たちの動きを確認するという研修ですけれども、これからは是非学校応援団のそれぞれの場所でやっていただける方向で、ご案内していきたいと思っています。

座長 ありがとうございます。

そろそろお約束の時間も迫ってまいりましたので、ここで、今回、私をご提案したテーマに限らず、何かありましたら。

委員 今後のスケジュールにかかわった話ですが、今日の区報に、子ども・子育て三法にかかわった話で、練馬版子ども・子育て会議を立ち上げるというのがここに出ていますね。それにかかわって、3月12日の教育委員会の議事録を見ますと、教育長から、ニーズ調査をやりますという報告があるのです。

そうすると、ニーズ調査をやるということは、当然、学校応援団にかかわった話、ひろば室にかかわった話も、当然対象になるのかと想定されるのですが、そうすると、今日、参加した委員から、ニーズ調査のアンケートについて、こういう項目を入れてほしいとか、事前にこういうアンケートをとろうということを知ることができるのかどうか。それは今後のひろば事業を考えていく上で、非常に大事な一つのポイントになるかと思うのですが。これについて、お聞きしたい。

事務局 子ども・子育て支援の関連三法が昨年8月に成立いたしまして、平成27年度から本格施行ということで、国から示されております。

それに当たりまして、各区市町村で、子ども・子育て支援事業計画を26年度末までに策定することになっております。区民の皆様ニーズ調査を行って、サービスの需要を聞いた上で、区が供給計画を立てていくことになります。

スケジュールがタイトな部分がありまして、区としては、法律に定められている部分を優先的に計画したいと思っております。認定こども園、幼稚園、保育園という部分と、あと、認可外の保育施設の関係、これが一つ、固まりとしてあります。

この会議と関係あるのは、放課後児童クラブの部分であり、区の事業名で言えば、学童クラブ事業ということになります。学童クラブ事業について、どのくらい区民の皆さんからニーズがあって、どのように区が供給計画を立てるかということになります。

10月くらいにはニーズ調査を行いたいと思っております。区として、想定しているのは、学童クラブのニーズ調査ということで、学校応援団の事業に直接かかわるところまでは想定しておりませんので、この会議で事前に情報提供して、ご意見いただくことは考えておりません。

子ども・子育て会議は、国から、できれば条例で設置しなさいということがございましたので、練馬区では6月の議会で議決をいただいて設置することになっております。第1回会議が9月末ごろになると考えており、この中でアンケート調査についてお示しして、ご意見をいただくことになっていきます。

ご興味があるようであれば、その段階で情報提供はできると思っておりますので、それについては、またご意見やご要望があれば、お申し出いただければと思っております。

委員 意見を課長の方に出すことは構わないということで理解してよろしいですね。

事務局 子ども・子育て会議にかけた同じ資料をお渡しさせていただくことはできると思っております。意見があれば、私どもにお寄せいただければと思います。

座長 それでは、先ほど手を挙げられた。

委員 今、夏休みにひろばを開設してくださるということを知っていて、すばらしいことだなと思って、我を振り返ってみたのですが、うちの地域の子どもたちは、余り早急に必要ないかなと、思いました。

なぜかといいますと、うちの学校は大変恵まれた立地でございまして、通りを挟んで、すぐ反対側に児童館があります。そちらの児童館で学童も兼用されて使っているのですが、そちらの児童館長さんが、いつも子ども向けに宣伝してくださっているのですが、夏休みとか、そういったとき、必ずお弁当を持って、うちをぜひ使ってくれということをつつも広報してくださってございまして、だから、私は、フルタイムで働いていて、おうちでご飯を一人で食べるお子さんがいたら、すごくいい施設だなとずっと



感じておりました。

多分、ほかの児童館も、居場所づくりを既に始めていらっしゃると思いますので、先ほどの委員の、今、学校に入れないという方でも、気軽に児童館へ行かれると、そういった受け入れ体制をとって、うまく運営されているようですので、そういったところを利用していただきたいのと。

あと、もちろん学校応援団も、できれば定期的に気軽に登録できるとなるとお良いと保護者としては思います。転校生とかもいると思いますので、細かい対応をしていただけると、よりよい、ある意味が、より明確になるのではないかと感じておりますので、よろしく願いいたします。

座長 時間もございますので、これで閉めさせていただきたいと思います。

委員 議事録というのはどうするのですか。

座長 議事録は、事務局の方で作成するという事でよろしいですか。

事務局 事務局でつくります。

座長 今日はこれで終了したいと思いますが、事務局の方から、連絡事項等がございますでしょうか。

事務局 今日いただいたご意見につきましては、今後の練馬区放課後子どもプランの運営事業に参考にさせていただければと思ってございます。

今後のスケジュールでございますが、年3回の開催を予定してございます。次回は、10月ごろを予定しておりますが、今年は、夏休み居場所づくりを3校モデル実施をいたしますので、アンケートなどがまとまって、その結果をご報告しようと思ってございますので、10月をめどに開催をしたいと考えています。

座長 以上で、よろしいですか。

それでは、時間も過ぎましたけれども、これで今日の委員会は終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。